

## 新規申請書作成の注意事項 -利用サービスについて-

### 【システムはどっちを利用したらいいの？】

#### 「建設副産物情報交換システム」

発注機関からコブリス(COBRIS)の利用指示があり、再生資源利用計画書/実施書の提出をしたいという場合

#### 「建設発生土情報交換システム」

主に発注機関同士で、土の調整を行うためのシステム（発注機関から登録工事番号が通知されます）

### 【選択する項目はどこにありますか？】

※下記は新規申請書作成のユーザ情報登録画面からの説明です

赤枠の項目で利用するサービスにレ点を付けます(兼用の場合は、2つにレ点を付けます)

新規ユーザ登録(排出事業者・工事施工会社用)	
※ 下記の情報を入力して、内容を確認のうえ[登録]ボタンをクリックして下さい。	
<b>利用サービス</b> <small>必須</small>	利用サービスを選択してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 建設副産物情報交換システムの利用 <input checked="" type="checkbox"/> 建設発生土情報交換システムの利用
<b>建設業許可番号</b>	建設業許可番号を入力してください。 選択してください <input type="text" value="例:123456"/> 号
<b>法人名称又は屋号(全角)</b> <small>必須</small>	法人名称又は屋号を入力してください。 <input type="text" value="例:〇〇建設(株)"/>
<b>法人名称又は屋号のフリガナ(全角)</b> <small>必須</small>	法人名称又は屋号のフリガナを入力してください。フリガナは例のとおり、「カブシキガイシャ」などの企業形態を除いて入力してください。 <input type="text" value="例:マルマルケンゼツ"/>
<b>郵便番号(半角数字)</b> <small>必須</small>	郵便番号を入力してください。 <input type="text" value="例:107"/> - <input type="text" value="例:8416"/>

登録・印刷した後に利用サービスの変更をする際は、印刷物に手書き変更ではなく再度申請書を作成してください

※担当者、住所、その他誤りがあった場合も手書き変更ではなく再度申請書を作成してください